

平成 30 年度  
財 務 諸 表  
【船員保険勘定】

第 11 期

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

全国健康保険協会

## 貸借対照表

平成31年3月31日現在  
(単位：円)

科 目	金 額	額
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	51,677,577,533	
未収入金	2,840,009,917	
前払費用	8,084	
貸倒引当金	△ 101,420,896	
流動資産合計		54,416,174,638
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	7,713,196	
工具備品	3,238,198	
有形固定資産合計	10,951,394	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	117,777,412	
無形固定資産合計	117,777,412	
固定資産合計		128,728,806
資産合計		54,544,903,444

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	3,266,138,408	
未払費用	8,796,650	
預り補助金	299,000	
前受収益	111,495,641	
賞与引当金	28,764,934	
役員賞与引当金	1,564,717	
流動負債合計		3,417,059,350
II 固定負債		
退職給付引当金	513,937,074	
役員退職手当引当金	348,507	
固定負債合計		514,285,581
負債合計		3,931,344,931
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	465,124,590	
資本金合計		465,124,590
II 船員保険法第124条の準備金		
準備金	46,652,811,876	
準備金合計		46,652,811,876
III 利益剰余金		
当期末処分利益	3,495,622,047	
(うち当期純利益)	(3,495,622,047)	
利益剰余金合計		3,495,622,047
純資産合計		50,613,558,513
負債・純資産合計		54,544,903,444

## 【船員保険勘定】

## 損益計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			25,993,041,320
拠出金等			
前期高齢者納付金	3,098,617,659		
後期高齢者支援金	6,871,339,555		
退職者給付拠出金	68,109,325		
病床転換支援金	39,814		10,038,106,353
介護納付金			3,093,569,650
業務経費			
保険給付等業務経費			
人件費	281,048,579		
福利厚生費	355,238		
委託費	23,111,452		
郵送費	20,502,017		
減価償却費	39,913,012		
その他	38,117,226	403,047,524	
レセプト業務経費			
人件費	30,233,440		
福利厚生費	26,643		
委託費	9,294,670		
郵送費	1,094,027		
減価償却費	7,909,644		
その他	476,649	49,035,073	
保健事業経費			
健診費用	459,863,548		
委託費	307,996,720		
郵送費	9,166,565		
その他	6,115,225	783,142,058	
福祉事業経費			
福祉事業給付金	1,354,032,965		
委託費	193,883,800		
郵送費	1,926,446		
減価償却費	3,895,125		
その他	5,904,280	1,559,642,616	
その他業務経費		20,947,794	2,815,815,065
一般管理費			
人件費		117,783,604	
福利厚生費		100,532	
一般事務経費			
委託費	204,159,371		
地代家賃	85,359,372		
システム関連費	3,894,582		
その他	143,452,972	436,866,297	
減価償却費		1,453,743	
その他		77,391	556,281,567
事業費用合計			42,496,813,955

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用合計			42,496,813,955
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		36,390,000,000	
疾病任意継続被保険者保険料収益		1,122,185,632	
職務上年金給付費等交付金収益		5,378,985,099	
国庫補助金収益		2,842,052,000	
国庫負担金収益		163,247,000	
診療報酬返還金収入		69,585	
返納金収入		53,212,821	
損害賠償金収入		30,415,534	
その他		5,100	
事業収益合計			45,980,172,771
事業外収益			
財務収益			
受取利息	486,482	486,482	
雑益		81,554	
事業外収益合計			568,036
経常収益合計			45,980,740,807
経常利益			3,483,926,852
特別利益			
貸倒引当金戻入益		11,702,498	11,702,498
税引前当期純利益			3,495,629,350
法人税、住民税及び事業税			7,303
当期純利益			3,495,622,047

## 【船員保険勘定】

## キャッシュ・フロー計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日  
(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 26,023,801,869
拠出金等支出	△ 10,047,375,353
介護納付金支出	△ 3,101,867,650
国庫補助金返還金支出	△ 30,261,901
人件費支出	△ 404,054,681
その他の業務支出	△ 2,805,774,403
保険料等交付金収入	36,364,000,000
疾病任意継続被保険者保険料収入	1,172,598,570
国庫補助金収入	8,251,206,000
国庫負担金収入	163,247,000
その他の業務収入	137,073,736
小計	3,674,989,449
利息の受取額	486,482
法人税等の支払額	△ 6,813
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,675,469,118
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 624,240
無形固定資産の取得による支出	△ 43,250,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,874,649
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金の増加額	3,631,594,469
V 資金期首残高	48,045,983,064
VI 資金期末残高	51,677,577,533

## 【船員保険勘定】

## 利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	3,495,622,047
当期純利益	3,495,622,047
II 利益処分類	3,495,622,047
船員保険法第124条の準備金繰入額	3,495,622,047
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の船員保険法第124条の準備金残高は 50,148,433,923円となります。

## 注 記 事 項

### I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

### II 重要な会計方針

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～15 年
工具備品	5～15 年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

#### 2. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、雇用保険法等の一部を改正する法律（平成 19 年 4 月 23 日法律第 30 号）附則第 26 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 27 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法



数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 船員保険法第124条の準備金の計上基準

船員保険事業に要する費用の支出に備えるため、船員保険法施行令（昭和28年8月31日政令第240号）第28条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

### III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 19,361,517円

### IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

### V キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	51,677,577,533円
資金期末残高	51,677,577,533円

### VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第1条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	51,677,577,533	51,677,577,533	—
(2) 未収入金	2,840,009,917		
貸倒引当金	△101,420,896		
	2,738,589,021	2,738,589,021	—
資産計	54,416,166,554	54,416,166,554	—
(1) 未払金	3,266,138,408	3,266,138,408	—
負債計	3,266,138,408	3,266,138,408	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## VII 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	500,096,346 円
勤務費用	30,505,368 円
利息費用	549,697 円
数理計算上の差異の発生額	△3,225,861 円
退職給付の支払額	△2,286,604 円
退職給付債務の期末残高	525,638,946 円

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	525,638,946 円
未積立退職給付債務	525,638,946 円
未認識数理計算上の差異	△11,701,872 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	513,937,074 円
退職給付引当金	513,937,074 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	513,937,074 円

- (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	30,505,368 円
利息費用	549,697 円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,602,519 円
確定給付制度に係る退職給付費用	29,452,546 円

- (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎  
割引率 0.11%

## VIII 重要な債務負担行為

該当事項は、ありません。

## IX 重要な後発事象

毎月勤労統計調査の不適切な取扱いの影響について

厚生労働省における毎月勤労統計調査の不適切な取扱いに関し、平成 31 年 4 月 10 日付で関係政省令の改正が行われました。当該関係政省令の改正により、障害年金や遺族年金等の追加給付を行うこととなりました。

障害年金・遺族年金を受給中の方のうち、追加給付の対象となった方に対し、平成 31 年 4 月に約 343 百万円を支払いました。

また、過去に障害年金・遺族年金等を受給されていた方のうち、追加給付の対象となる方についても、順次支払いを行う予定です。

なお、これらの追加給付に要する費用（給付費、事務経費等）については、今後国から補填を受けることとなっています。

## X その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成 30 年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（平成 30 年 4 月 1 日厚生労働省発保 0401 第 1 号厚生労働事務次官通知）の 3 及

び平成 30 年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（平成 30 年 5 月 21 日厚生労働省発保 0521 第 4 号厚生労働事務次官通知）の 3 に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況 (*1)	残額 (*2)
医療保険事業	871,000	573,000	298,000
特定健診事業	1,000	—	1,000
合 計	872,000	573,000	299,000

(\*1) 船員保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(\*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に 392,000 円を返還し、前事業年度に計上した預り補助金（期首残高 392,000 円）を全額取崩ししております。

【船員保険勘定】

## 附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	19,068,093	-	-	19,068,093	11,354,897	1,284,507	7,713,196	
	工具備品	11,244,818	-	-	11,244,818	8,006,620	2,008,561	3,238,198	
	計	30,312,911	-	-	30,312,911	19,361,517	3,293,068	10,951,394	
無形固定資産	ソフトウェア	801,711,111	50,375,229	-	852,086,340	734,308,928	49,878,456	117,777,412	注 1
	ソフトウェア仮勘定	25,404,354	-	25,404,354	-	-	-	-	注 2
	計	827,115,465	50,375,229	25,404,354	852,086,340	734,308,928	49,878,456	117,777,412	

(注 1) 当期増加額は、番号制度対応のためのアプリケーション開発業務（船員保険システム）フェーズ 2 (22,879,179円)等であります。

(注 2) 当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるもの(25,404,354円)であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	132,882,274	101,420,896	19,758,880	113,123,394	101,420,896	注 1
賞与引当金	27,988,061	28,764,934	27,988,061	-	28,764,934	
役員賞与引当金	1,490,205	1,564,717	1,490,205	-	1,564,717	
退職給付引当金	486,771,132	29,452,546	2,286,604	-	513,937,074	
役員退職手当引当金	265,253	83,254	-	-	348,507	
計	649,396,925	161,286,347	51,523,750	113,123,394	646,036,128	

(注 1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	465,124,590	-	-	465,124,590	
船員保険法第124条の準備金	43,833,536,453	2,819,275,423	-	46,652,811,876	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	2,819,275,423	3,495,622,047	2,819,275,423	3,495,622,047	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	2,776,986,000	-	2,776,986,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	7,753,000	-	7,753,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	15,678,000	-	15,678,000	
災害臨時特例補助金（医療保険）	573,000	-	573,000	
介護保険事業費補助金	42,416,000	-	42,416,000	
事務費負担金	163,247,000	-	163,247,000	
計	3,006,653,000	-	3,006,653,000	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	( 45,640 ) 17,946,973	( - ) 1	( - ) -	( - ) -
職 員	( 25,033,370 ) 304,789,410	( 11 ) 46	( - ) 2,286,604	( - ) 1
計	( 25,079,010 ) 322,736,383	( 11 ) 47	( - ) 2,286,604	( - ) 1

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として( )で記載しております。